

# もしもインターネットにコピーされた「作品」があったら

みなさんの生活は、だれかが作った「作品」(たとえば、アニメ・マンガ・イラスト・歌・ゲームなど)にかまかれています。こうした作品を、かってにコピーしてインターネットにアップロードすると、どうなるのでしょうか。

<p>たとえば</p> <p>①</p>	<p>②</p>	<p>③</p>
----------------------	----------	----------

<p>Aさんが、スマートフォンでどうがサイトをみていたら、きのうテレビで見たばかりのアニメがアップロードされていました。</p>	<p>そのどうがは、Bさんがスマートフォンでアニメをさつえいして、かってにアップロードしたものだっただけです。</p>	<p>Aさんは考えてみました。「アニメを作っていない人がアップロードしたこのアニメ、見てもいいのかな。」</p>
--	---	--

## みなさんで作者と作品を守ろう

アニメ・マンガ・イラスト・歌・ゲームなどの作品は、作者のアイデアや努力から生まれたものです。作者のなかには、マンガ家や作曲家など、作品を生み出すことでお金をもらっている人もいます。作品をコピーされ、インターネットにアップロードされたとき、作者の気持ちや、もらえるはずだったお金はどうなるでしょうか…



日ごろから楽しんでいるアニメやマンガなどの作品や、作品をつくる作者を、みなさんが守るにはどうしたらいいでしょうか。それは、かってにコピーされてアップロードされた作品を「見ない、聞かない」ことなのです。もしも、インターネットを使っていて、コピーされたかもしれない作品があっても、見たり聞いたりしないようにしましょう。

## 保護者のみなさまへ

昨今、動画サイトやSNSなど、インターネット上には違法アップロードされたものはびこっており、インターネットを利用できる環境さえあれば、それらを簡単に閲覧できてしまいます。

違法アップロード動画やサイトなどを閲覧することで犯罪者に広告収入などの利益を与えてしまったり、何かの拍子に違法なデータをお子様ダウンロードしてしまったりする可能性があります。

お子様にインターネットを利用させるときは、どんなサイトを閲覧しているか、違法な動画やサイトを閲覧していないか、日ごろから確認をするようにしましょう。



動画の御紹介  
 内閣府広報室の動画サイト「政府インターネットテレビ」に、お子様がインターネット犯罪被害に遭わないための啓発動画(気を付けて！ネットだけの知り合い、ホントにだいじょうぶ?)が公開されています。右記の二次元バーコードからアクセスできますので、ぜひお子様と一緒に御覧ください。

